

利用促進施策について(①まちなかフリーパス)

1. 概要

■目的

まちなかループバスの発展形として、令和6年からまちなかフリーパスを導入

(まちなかループバスについて)

- ・令和3年4月～令和6年3月まで、社会実験方式で運行。
- ・令和5年度の利用実績は529人/日。

■内容

(継承した内容)

中心市街地の回遊性向上を図り、公共交通利用者の増加等

(発展した内容)

①対象範囲の拡大

まちなかループバス：中心市街地内の4バス停沿線

まちなかフリーパス：熊本市内中心部200円均一エリア全体

②対象便数の拡大

まちなかループバス：1日43便

まちなかフリーパス：794便(土曜日) ※熊本市役所前通過便数(通町筋方面) R6年1月時点

■実施概要

販売開始日：令和6年9月7日(土)

対象エリア：熊本市内中心部200円均一エリア(右図参照)

対象日：土日祝日のみ(購入は平日も可能)

対象交通機関：路線バス

券種：デジタルチケット(RYDE PASS)

販売金額：300円(小学生以下2名まで無料)



▲熊本市内中心部200円均一エリア

2. 令和6年度の状況

中心市街地の回遊性向上や公共交通利用者の増加を目指し、令和6年9月より試験的に導入した「まちなかフリーパス」については、利用者から利用方法が分かりにくいという意見が寄せられていた。また、取組の認知度不足も課題であった。

3. 令和7年度の新たな取組

(1) 利用方法の改善

交通事業者の決済機器更新に伴い、「QR認証機能」が利用できるようになったため、これを活用して、運転士にQRコードの提示を利用者が求めることなく、乗車時・降車時それぞれ、アプリ上に表示されたQRコードをリーダーに読み取り、乗降できるように見直しを行った。

○ 変更前



○ 変更後



(2) 施設割引特典の追加

まちなかフリーパスの購入特典として、令和7年4月から、熊本城や熊本市現代美術館、熊本博物館、城彩苑などの市関連施設の入場料の割引を設定した

まちなかフリーパス施設割引特典

熊本城	熊本市現代美術館	熊本博物館
		
通常価格 高校生以上 800円 小・中学生 300円	企画展示の通常価格 ※料金は企画展により異なります	通常価格 大人 400円、高校・大学生 300円 中学生以下 200円
割引価格 高校生以上 640円 小・中学生 240円	団体割引適用	割引価格 大人 320円、高校・大学生 240円 中学生以下 160円

その他、割引対象施設		
対象施設	通常価格	割引後の価格
桜の馬場 城彩苑	高校生以上300円 小・中学生100円	高校生以上240円 小・中学生80円
熊本城ミュージアム わくわく座	高校生以上200円 小・中学生100円	高校生以上160円 小・中学生80円
小島八幡熊本旧居	高校生以上200円 小・中学生100円	高校生以上160円 小・中学生80円
夏目漱石内坪旧居	高校生以上200円 小・中学生100円	高校生以上160円 小・中学生80円

↑この画面を施設で提示

(3) 周知広報の強化

- ・対象エリアの方に向けて、くまにちすばいすにチラシ折込を実施
- ・LINEでの周知広報
- ・転入者へのチラシ配布（各区役所へ依頼）
- ・利用が多い30代から50代の女性をターゲットにInstagram広告を実施

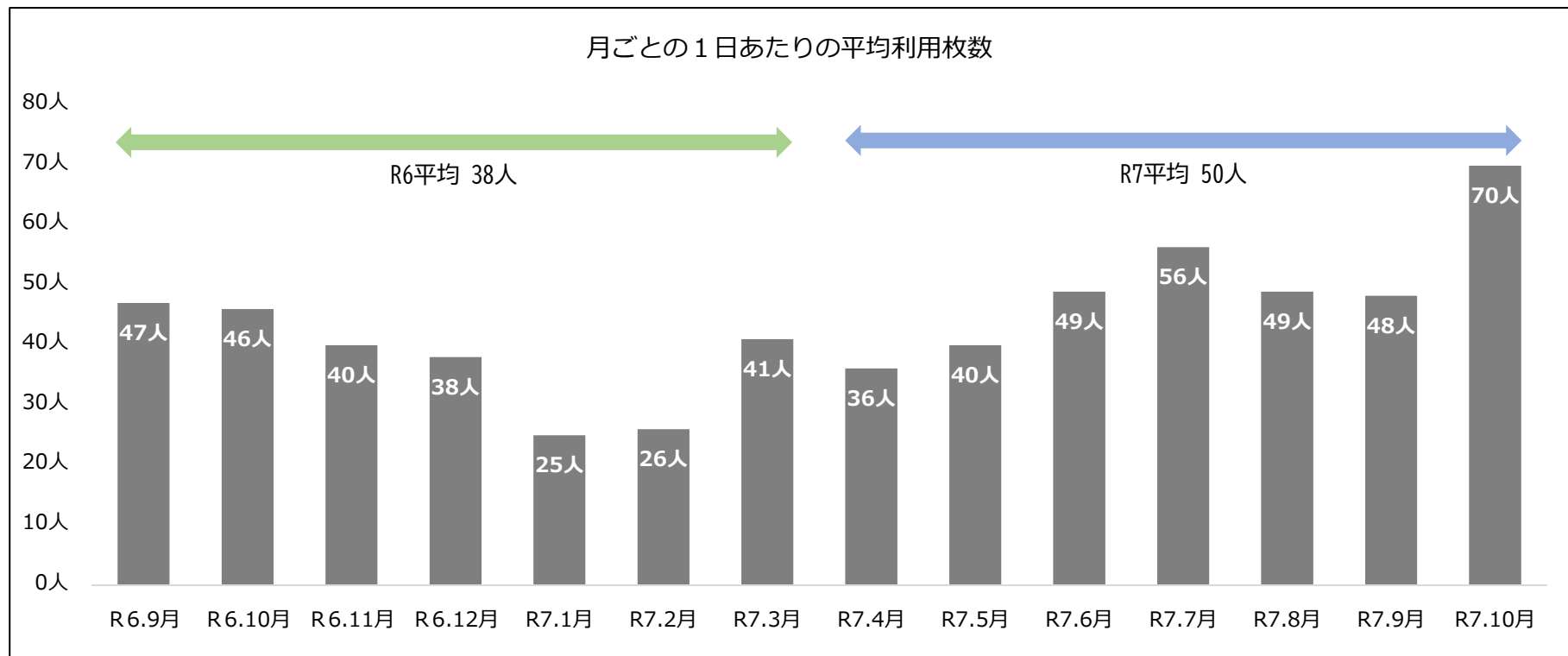
Instagram広告 正方形



利用促進施策について(①まちなかフリーパス)

4. 令和7年度の利用実績

令和6年度の1日当たりの平均利用人数は38人。利用者増に向け、令和7年度は、利用方法の改善や施設割引特典の追加、周知広報の強化に取り組んでいるところであり、令和7年度の1日当たりの平均利用人数は50人と増加傾向にある。



5. 今後の展開

- ・さらなる利用者増に向けて、今後も引き続き周知広報の強化に努めていく。
- ・令和8年度で現在のまちなかフリーパスの社会実験は一旦の区切りを迎える。令和8年度にこれまでの取組の総括を行い、令和9年度以降の方向性について検討を行う。

利用促進施策について(②公共交通利用促進補助金)

1. 導入目的

交通事業者の自由な発想のもと、交通事業者自ら利便性の高い公共交通の利用促進への取組が行われることを促し、当該取組を通じて、本市の公共交通の利便性を向上させ、市民にとって必要とされる持続可能な公共交通網の構築を図ることを目的としている。

2. 概要 (R7年度予算額：1,500万円)

(1) 補助対象事業者

- ・路線バス事業者（九州産交バス、産交バス、熊本電気鉄道、熊本バス、熊本都市バス）
- ・熊本市交通局

(2) 補助対象事業

- ・補助対象事業者が主体となって実施する市内の公共交通の「**利用促進に資する事業**」のうち、市が認めるもの。

利用促進に資する事業とは

本市内の公共交通の「利用者増」や「既存利用者の利便性向上」に資する取組

(3) 補助対象経費

- ・補助対象事業の実施に必要な経費（システム開発費や減収補填など）

(4) 補助率および補助上限額

- ・補助対象事業者からの提案内容や申請主体に応じて補助率・上限額を設定。
- ・審査委員（交通政策部長、交通政策部各課長の計4名）の審査によって、採択事業が決定。
その後の県への意見聴取を踏まえ、補助率および補助額を決定。

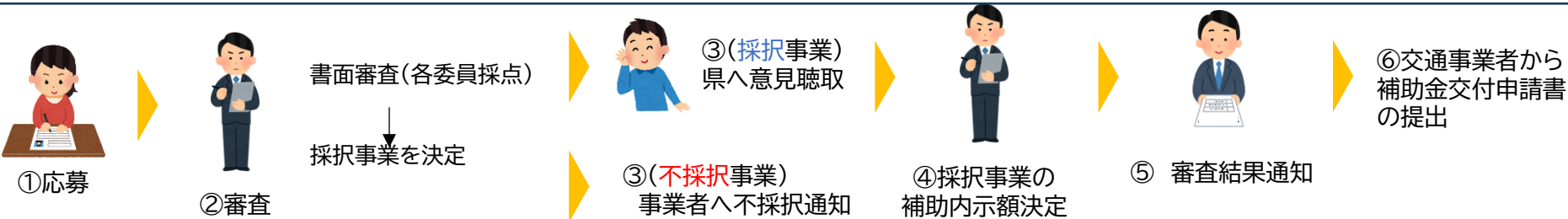
単一交通モードの取組

	単一 モード	
	単一 事業者	複数 事業者
対象	 or  or 	
上限額	750万円	1,000万円
補助率	7割～8割未満	1/2
	8割～9割未満	2/3
	9割以上	3/4

複数交通モードの取組

	複数 モード	
	単一 事業者	複数 事業者
対象	 	 +  など
上限額	1,000万円	1,500万円
補助率	7割～8割未満	1/2
	8割～9割未満	2/3
	9割以上	3/4

3. 応募～交付申請までの流れ



4. R7年度の状況

(1) 採択事業

- ・渋滞対策と連携したオフピークタッチ決済割引キャンペーン事業

(2) 参加事業者

- ・九州産交バス、産交バス、熊本電鉄（電車・バス）、熊本バス、熊本都市バス、熊本市交通局

(3) 実施内容

- ・割引対象：熊本市内を通過する路線バス（一部の路線バスを除く（※1））、熊本市電、電鉄電車
- ・割引率：平日（朝7:30～8:30以外の降車）及び土日（終日）のタッチ決済利用 ⇒ **20%割引**

(4) 実施予定時期

- ・令和7年12月1日（月）～令和7年12月31日（水）

(5) 見込まれる効果

- ・タッチ決済の利用拡大：利用者全体の下支えに加え、タッチ決済利用率を向上させ乗降のスムーズ化を図る。
- ・定時運行の確保：自家用車から公共交通への利用転換が図られることで道路の交通渋滞緩和に貢献し、
バス・市電路線の定時運行率を向上させる。
- ・公共交通機関の混雑緩和：ピーク時間帯からオフピーク時間帯へ利用者のシフトを図り、ピーク時間帯の車内環境を改善させる。

※1 空港リムジンバス、阿蘇くまもと空港直行便、快速バス（あまくさ号・たかもり号）、高速特急バス（ひのくに号、りんどう号、なんぶう号、きりしま号、たかちほ号、やまびこ号、夜行バスサンライズ号、九州横断バス）

(6) 実施スケジュール(予定)

	令和7年11月	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月	令和8年3月
審査					
広報					
事業実施					
アンケート					
効果分析					